

## 松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和8年1月13日）

松阪市産業支援センターです。

本日、三重県の「令和8年三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金(第1期)」の公募が始まりました。

この補助金は、エネルギー価格が高騰し、企業活動に様々な影響を及ぼす中、従業員の賃金引上げ等につながるよう、エネルギー価格等高騰の影響を受けている中小企業・小規模企業等が、エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために生産性向上や業態転換を行い、もって意欲的な経営向上等をめざす取組を支援することを目的としています。

松阪市産業支援センターでは、引き続き、松阪市をはじめ、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしくお願ひいたします。

---

### 1.令和8年三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金(第1期)

[https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177\\_00030.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00030.htm)

### 2.令和7年度 松阪地域製造業者交流セミナーを開催します

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyooyuti/r7-koryu.html>

### 3.松阪商人塾「豪商スピリットセミナー」参加者募集中！！

<https://m-cci.or.jp/?p=11097>

### 4.女性起業家をめざす方のお困りごとを解決する相談窓口のご案内

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/jyoseikigyoukasoudanmadoguchi.html>

---

### 1.令和8年三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金(第1期)の公募が始まりました。

原油、ガス、電気等のエネルギー価格が高騰し、企業活動に様々な影響を及ぼしています。本補助金は、こうした状況にあっても、従業員の賃金引上げ等につながるよう、エネルギー価格等高騰の影響を受けている中小企業・小規模企業等が、エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために生産性向上や業態転換を行い、もって意欲的な経営向上等をめざす取組を支援します。

#### ・補助対象者：

三重県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業・小規模企業等(三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者)で、エネルギー価格等高騰の影響を緩和する生産性向上や業態転換の取組を実施することで、従業員の賃金引上げ等につなげようとする者。

#### ・補助対象事業：

エネルギー価格等高騰の影響を緩和し、生産性向上や業態転換を図るために実施する以下の経営向上の取組

- (1)省エネルギー機器や完全事業消費用再生可能エネルギー装置の導入による生産性向上
- (2)省力化・作業効率化・生産能力増強等のための設備導入やDXの導入による生産性向上
- (3)サプライチェーンの強靭化のための部素材の内製化、製造工程の見直し等の事業再構築
- (4)需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築
- (5)新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ等による事業再構築
- (6)新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化や新たな顧客層の掘り起こしにつなげる販路開拓
- (7)その他エネルギー価格等の高騰に対応するための取組

・補助限度額：

- (1)賃上げコース(従業員の賃金引上げに取り組む中小企業・小規模企業等を対象とする)

上限 200 万円 下限 50 万円

- (2)一般コース(小規模企業等を対象とする)

上限 100 万円 下限 30 万円

・補助率：

1/2 以内

・公募期間：

令和 8 年 1 月 13 日(火曜日)～令和 8 年 2 月 27 日(金曜日)

・問合せ先：

公益財団法人三重県産業支援センター 経営支援課 生産性向上補助金 係

TEL:059-253-1281

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

[https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177\\_00030.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00030.htm)

## 2.令和 7 年度 松阪地域製造業者交流セミナーを開催します

地域の事業者の情報交換と交流を目的に、三重県と松阪地域の市町(松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町)、商工団体、金融機関、大学等が連携して、「松阪地域製造業者交流セミナー」を下記の通り開催します。今年度は、株式会社ミツイバウ・マテリアル 代表取締役社長 三井 陽介様を講師にお迎えし、ご講演をいただきます。

また、講演後には、企業交流会(茶話会)を予定しております。

事業発展のヒントがたくさん詰まっていますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

・開催日時：

令和 8 年 2 月 13 日(金曜日)

15 時 00 分～17 時 00 分(開場 14 時 30 分)

・場 所：

フレックスホテル（松阪市中央町 36-18）

・対象者

地域の事業者（製造業者以外の方でも参加可能です）

※松阪地域以外からご出席を希望される場合はお問い合わせください

・参加費：

無料

・申込方法：

下記の申し込みフォームにてお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/TY2e/1312382>

※ 締切日 令和 8 年 1 月 30 日（金曜日）

※ 定員(100 名)に達し次第、お申し込みを締め切ります。

・内 容：

社員の幸福を軸に描く経営戦略～地域から世界へ～

・講 師：

株式会社ミツイバウ・マテリアル 代表取締役社長 三井 陽介 氏

・問合せ先：

三重県地域経済牽引事業促進協議会松阪地域部会 事務局

(松阪市企業誘致連携課 担当:河合 TEL:0598-53-4366)

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/r7-koryu.html>

### 3.松阪商人塾「豪商スピリットセミナー」参加者募集中！！

松阪商工会議所では、豪商スピリットをテーマに、令和 7 年度に豪商スピリット事業者として認証された事例を紹介。松阪商工会議所会員等市内企業も参加予定。松阪の商いのこころを見て聞いて交流の輪を広げてみませんか。

・開催日時：

令和 8 年 2 月 4 日（水曜日）

14 時 00 分～17 時 00 分

・開催場所：

松阪商工会議所

(松阪市若葉町 161-2)

・内容：

第 1 部 14:00～16:00

(1)松阪・豪商スピリット認証事業者の事例発表

(2)松阪商工会議所・松阪市の創業 支援事業紹介

第2部 16:00~17:00

(3)交流会（軽食・飲物程度）

〈松阪商工会議所会員等 市内企業も参加予定〉

・対象者：

新しい企業価値に関心のある方

「よい会社とは？」を知りたい企業、学生

認証事業者と交流を深めたい企業、学生

松阪市内で創業、第二創業を考えている方

創業、認証制度にご関心あればどなたでもお気軽に

・参加費：

無料

・締切日：

令和8年1月28日（水曜日）

・問合せ先：

松阪商工会議所

TEL:0598-51-7811

申込及び詳細等につきましては下記URLをご覧ください

<https://m-cci.or.jp/?p=11097>

#### 4.女性起業家をめざす方のお困りごとを解決する相談窓口のご案内

松阪市では、これからビジネスを考える女性の皆さんに対してその疑問についてご相談できる窓口を開設し、女性相談員がご相談をお受けいたします。皆さんのご利用をお待ちいたしております。

・相談窓口：

毎月第2水曜日

10時00分または11時00分のいずれか

※予約を優先しますが、当日受付も可能です

・会場：

松阪市産業支援センター相談室

（松阪市日野町788 カリヨンプラザ1階）

・対象者：

松阪市内に居住している女性

・問合せ先：

松阪市産業文化部 商工政策課 産業支援センター

TEL:0598-25-6520

申込及び詳細等につきましては下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/jyoseikigyouka-soudanmadoguchi.html>

メールが不必要的方は下記にご連絡をいただきますようお願ひいたします

発信元

\*\*\*\*\*

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ1階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail [san.shien@city.matsusaka.mie.jp](mailto:san.shien@city.matsusaka.mie.jp)

\*\*\*\*\*